

第21回東京都板橋区景観審議会

令和6年10月31日（木）

板橋区役所本庁舎北館11階第一委員会室

I 出席委員

天 野 光 一	池 邊 このみ	神 谷 博
大 場 明 夫	ひはら みちこ	さかまき 常行
くまだ 智 子	しいな ひろみ	高 田 美 種
島 田 理 香	中 尾 美佐男	朝 倉 啓 爾
石 橋 寛 人	杉 山 朗 子	

II 出席者

区 長	都市整備部長	都市計画課長
都市景観係長		

III 議 事

○第21回東京都板橋区景観審議会

区長挨拶

開会宣言

<議 事>

1 景観形成重点地区の次期候補地区について

<報告事項>

1 赤塚四・五丁目地区の景観まちづくりについて

<その他事項>

(個人情報等に係る内容であるため非公開とする)

閉会宣言

IV 配付資料

I 当日机上配付

閲覧資料1.	板橋区都市景観マスタープラン
閲覧資料2.	板橋区景観計画
閲覧資料3.	景観ガイドライン一式
閲覧資料4.	用途地域図等の地図一式
閲覧資料5.	赤塚四・五丁目地区景観まちづくりプラン骨子(案) 概要版

Ⅱ 事前送付

1 議事日程

2 板橋区景観審議会委員名簿

3 議題1 関連資料

資料1－1 景観計画における景観形成重点地区の次期候補地区の検討について

資料1－2 重点地区の方針及び重点地区（候補地）一覧表

資料1－3 重点地区（候補地）位置図

資料1－4 景観形成重点地区の次期候補地区 比較表

資料1－5 景観形成重点地区の次期候補地区について（案）

参考資料1－1 次期候補地区の特徴及び現状、重点地区指定の効果について

参考資料1－2 板橋区用途地域図 次期候補地区重ね図

参考資料1－3 板橋区都市計画図 次期候補地区重ね図

参考資料1－4 緑被分布図 次期候補地区重ね図

参考資料1－5 いたばしグリーンプラン2025 抜粋

参考資料1－6 高島平地域グランドデザイン概要版 抜粋

参考資料1－7 高島平地域都市再生実施計画概要版 抜粋

参考資料1－8 高島平地域交流核形成まちづくりプラン 抜粋

4 報告事項1 関連資料

資料2 赤塚四・五丁目地区の景観まちづくりについて

5 その他事項 関連資料

当日机上配付

（個人情報等に係る内容であるため非公開とする）

午前 10 時 00 分開会

○天野会長 それでは、早速、これより議事に入りたいと思います。

まず、議事 1、景観形成重点地区の次期候補地区について説明をいただきたいと思います
よろしくお願いします。

○都市計画課長 それでは、よろしくお願いいたします。

議事 1、景観形成重点地区の次期候補地区について御説明させていただきます。

初めに、本議題は令和 5 年 8 月開催の第 19 回審議会で御承認いただきました景観形成重点地区の次期候補地区 4 地区について、取組に向けた方針や景観計画への掲載などについて御審議いただくものとなります。

では、改めてこれまでの経緯等を御説明いたします。

資料 1－1 を御覧ください。

項番 1 でございます。「板橋区景観計画に基づく取組み」でございます。

板橋区では平成 23 年 3 月に景観行政団体に移行いたしまして、板橋区景観条例の施行を経て、同年 8 月に板橋区景観計画を策定いたしました。このときに、区内全域を一般地域、景観形成重点地区といたしまして、板橋崖線軸地区、石神井川軸地区、この 2 地区を指定してございます。

また、ページ下の表、こちらは景観計画の抜粋でございますが、策定後の取組といたしまして、4 地区を候補として挙げ、これまで順次追加指定を行ってまいりました。

報告事項でも御説明いたしますが、一覧の最後尾にございます赤塚四・五丁目地区についてでございますが、令和 5 年度より地元での景観まちづくりの活動を開始したところでございます。

2 ページ目を御覧ください。項番 2、「次期候補地区選定までの経緯」でございます。

初めに、「(1) 検討の背景」といたしまして、これまで順次重点地区の追加指定を行ってまいりましたが、赤塚四・五丁目地区以降の取組については、現在、未定となっております。

一方で、景観計画の前段となる板橋区景観マスタープランでは、重点地区の候補として、当初、20 か所が選定されております。

机上に配付しております景観マスタープランの冊子を御覧いただきたいと思います。

こちらの 59 ページ、見開きとなっているページでございます。

こちらと 1 枚めくっていただいた 61 ページ。こちらがマスタープランにおきまして、この

20か所を候補に掲げまして、景観計画に落とし込む際に、板橋崖線軸地区、石神井川軸地区を先行指定いたしまして、その次に指定が見込まれる地区を資料1-1の1ページ目の下段にあります4つの候補地区に絞り込んだという形になります。

また、手前の58ページでございますが、重点地区の方針が記載されておりますが、現時点におきましても、これらの方針は引き続き継続するものと捉えております。

また、景観計画には、候補地区以外においても必要に応じ重点地区を指定していくという旨の記載がございます。区といたしましては、景観計画を推進するために今後も景観形成重点地区の指定は継続していくべきと考えておりまして、地区の特性を生かした良好な景観の形成を図ってきたいという方針でございます。

また、景観計画とは別に、区政の動きといたしまして、板橋区基本計画及び実施計画が2025年と2年後に終期を迎えますので、次期計画に景観の取組も同時期に記載することで事業の実行につなげることができると考えております。

以上が、次期候補地区の検討に至った背景でございます。

こちらで資料1-1にお戻りいただきたいと思います。

2ページ目、項番2、「(2) 検討の方向性」でございます。

候補の絞り方といたしまして、まず、マスタープランに掲げていた20か所について、令和5年度に時点更新や実現性の検討等を行わせていただきました。

ここでまた資料1-2を御覧いただきたいと思います。A3の資料で、右側に表があるものになります。

右側にマスタープラン策定時の重点地区の候補20か所が一覧表で示されております。

こちらの赤字部分が時点更新した部分になります。

また、一番右の欄に重点地区の指定状況を示してございます。この中の指定に及んでいない候補地から、左側ページの方針に沿って検討を行ってきたところでございます。

青枠で囲ってありますように、大きく2つの区分がございまして、1つは「既存の景観資源」、2つ目に「整備目的をもった地区」とあります。

また、下段の本文には、板橋崖線軸、石神井川軸の2つの景観軸が特に重要であるとの記載になってございます。

こちらでまた資料1-1、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

項番2、「(3) 次期重点候補地区の抽出及び選定」、及び、資料1-3も併せて御覧いただきたいと思います。

これまでの内容を踏まえまして、①から⑥の6つの地区を次期候補といたしまして第19回審議会でお示しいたしまして、そのうち、①、②、③、⑥の4地区を選定し、御承認をいただいたところでございます。検討のフローのほうは、資料1－1、3ページ目に記載のとおりとなります。

また、位置図につきましては、赤い点線でそれぞれ示してございます。資料の1－3のほうでございます。

御承認いただいた4地区のところの御説明をさせていただきます。

まず、①の板橋崖線軸地区の拡大につきましては、資料1－3で東西に横断している濃い緑色の帯状のラインが板橋崖線軸でございます。こちらの西側半分につきましては重点地区に既に指定がされているため、東側に拡大し、軸としてつなげていくという考え方になります。

続いて②、城北中央公園周辺地区と石神井川軸地区の延長でございますが、資料1－3の図で区南部の青い帯状のラインが石神井川軸地区であり、こちらも本来東西に横断するものでございます。現地、桜並木がある場所の東側半分が重点地区に指定されております。西側の練馬区境付近にございます城北中央公園でございますが、こちらは都市計画公園でございます。規模も大きいので、この公園周辺地区も含めまして、石神井川軸地区を西側に延長していくという考え方になります。

続いて、③の旧中山道地区の延長でございます。資料1－3の地図の右下のほう、板橋区役所駅の東側の辺りでございます。令和4年度に板橋宿不動通り地区を指定いたしました。これは旧中山道地区の一部区間しかないため、そのほかの区間につきましても延長していくという考え方になります。

続いて、⑥高島平周辺地区でございます。資料1－3の地図の左上のほう、URと連携いたしました団地再生が検討されている二・三丁目地区、ゆとりある低層住宅が広がる四・五丁目地区の周辺を含む高島平グランドデザインのエリアになります。

ここで、参考資料1－1を御覧いただきたいと思います。

この資料でございますが、次期候補地区である4地区につきまして、地区の特徴及び現状、重点地区を指定した場合の効果をまとめたものになります。

第19回審議会でお説明をいたしましたところでございますが、時間の都合もございますので、その個別の詳細は割愛させていただきますが、まとめとして記載しております指定の効果の部分を御説明したいと思います。

まず、1 地区目、崖線軸地区の拡大。板橋崖線軸東地区について、ページ下部の青い見出し、「重点地区指定の効果」を御覧いただきたいと思います。抜粋して読み上げさせていただきます。

「『板橋崖線軸』の特徴を生かした都市景観の形成に期待ができる。」、「現存する豊富な緑の保全につながる。」。志村地域では既存の景観形成重点地区がこれまでないため、板橋区全体の良い景観形成のボトムアップにつながる。以上の効果が期待できるところでございます。

続いて、1 ページおめくりいただいて、2 ページの2 地区目、「城北中央公園周辺地区と石神井川軸地区の延長」についてでございます。

「東西に軸がつながることで、『石神井川軸』としての効果がより一層期待できる。」、「『石神井川軸』としてのみどりが現状では寸断されているが、景観形成の方針を定めることで、将来的な事業の指針とすることができる。」。都市計画公園の全面開園時期はまだ未定でございますが、重点地区として指定しておくことで、一体的な整備に貢献することができるということが考えられます。

続いて3 ページ。3 地区目の「旧中山道地区」についてでございます。

指定の効果といたしまして、「歴史的由来を持つ地域であり、板橋区のアイデンティティを高めることにつながる。」、「石神井川軸地区および板橋宿不動通り地区と接続することで、景観形成の軸としての連続性・一体性が生まれる。」、「市街地再開発事業による流入人口の増加等が想定され、商店街の活性化が期待されると共に新たな都市景観が創出される。」ということが考えられます。

続いて4 ページ目、4 地区目「高島平周辺地区」についてでございます。

指定の効果といたしまして、「この地区は戸建て住宅街と集合住宅団地街でまちの特性・景観的特徴も異なるため、段階的にしていくことも考えられる。」、「戸建て住宅街（高島平四・五丁目）では良好な住環境の保全につながるとともに、高島平地域都市再生実施計画における重点地区の整備との相乗効果が期待される。」、「都市基盤が充実しているため、建築物等への景観形成基準の適用によって、整った街並みの形成に期待ができる。」、「高島平地域では既存の景観形成重点地区がないため、板橋区全体の良い景観形成のボトムアップにつながる。」以上の効果が期待されます。

そのほか添付しております参考資料1－2から参考資料1－4は、用途地域図、都市計画図、緑被分布図と、それぞれ重ねたものになります。

また、参考資料１－５は、板橋区の緑の基本計画であるグリーンプラン2025の抜粋、参考資料１－６から１－８につきましては、高島平地域グランドデザイン・都市再生実施計画・交流核形成まちづくりプランの抜粋でございます。

続いて、資料１－４、Ａ３横型の表を御覧いただきたいと思います。

重点地区の指定に向けまして、各地区で検討する上で「必要な事前調査・準備等」、「優先すべき事項」、「検討の方向性・方針」をまとめたものとなります。時間の都合もございますので抜粋して説明させていただきます。

まず、表の上から順に、１地区目、高島平周辺地区についてでございます。

事前準備では再生整備計画などの整合、優先すべき事項では区画整理から50年以上経過し、当時の町並みからの変化に対しての改善・検討など、方向性・方針では連鎖型都市再生と連動した周辺の住宅街の住環境の保全を目指すため、重要な地区としての指定。ただし、既にまちづくりへ力を入れている地区、かつ、対象エリアが広範囲のため、重点地区の指定による効果が見込めるエリアの検討及び抽出が必要などが想定されるところでございます。

続いて、２地区目、旧中山道地区についてでございます。

まず、事前準備のほうでは既に指定している不動通り地区との整合や相違点に関する調査、優先すべき事項では商店街や旧街道整備に関してや、店舗及び商店街の存続に関してなど、方向性・方針では既指定の不動通り地区を起点とした旧街道の歴史の保全を目指すため重要な地区としての指定。ただし、地区計画に店舗附置義務による商店街存続は担保されていることや、不動通り地区の指定から３年経過しておりまして、指定後の周辺環境への影響検証や商店街の意向確認後から検討に入るのが望ましく、時間を要する可能性が高いなどが想定されるところでございます。

３地区目、城北中央公園周辺地区と石神井川軸地区についてでございます。

まず、事前準備では既に指定している石神井川軸地区との整合や相違点、都市計画公園等の整備方針に関する調査、優先すべき事項では石神井川及び沿道の自然回帰への可能性や景観形成の方針による都市計画事業の方針への一助など、方向性・方針では失われつつある自然の保全や回帰を目指すため重要な地区としての指定。ただし、直近の現状調査実績がないため実態把握に時間を要する可能性が高く、守らないといけない景観資源・エリアの抽出に時間を要する可能性が高いなどが想定されるところでございます。

続いて、４地区目の板橋崖線軸東地区、崖線軸地区の拡大についてでございます。

まず、事前準備では、既に指定している板橋崖線軸地区との整合や相違点、崖線、緑地部

分の現況に関する調査、優先すべき事項では、豊富な緑の保全及び崖線擁壁の自然回帰への可能性や崖線整備の内容検討など。方向性・方針では、失われつつある自然の保全や回帰を目指すため重要な地区としての指定。ただし、石神井川軸地区と同様に直近の現況調査実績がないため、実態把握に時間を要する可能性が高く、守らないといけない景観資源・エリアの抽出に時間を要する可能性が高いなどが想定されるところでございます。

最後に、資料１－１、４ページ目、項番３「景観計画への記載について」、及び資料１－５を併せて御覧いただきたいと思います。

改めまして、区政の動きでございます、板橋区基本計画及び実施計画の改定に合わせまして、景観の取組も同時期に記載することで事業の実効性を担保する必要があると考えております。

そこで、これまでの資料や参考資料でお示しいたしましたそれぞれの地区の状況や重点地区を指定することによる区のほかの事業との連動効果等を鑑みまして、資料１－５にあります、赤枠で囲った記載を事務局案として景観計画への掲載を提案させていただきたいと存じます。

今回、ここに上がらなかった地区につきましても、候補から外すということではなく、まちづくりの状況、住民活動の状況等によりまして、適宜追加指定等の検討も行っていきたいと考えております。

また、表の羅列にかかわらず、具体的な検討を開始する段階では、各地区の状況に応じて審議会等へお諮りしながら地区を選定して検討を始めるという考えで整理させていただきました。

本日、審議会委員の皆様にご承認いただきましたら、この内容で次期板橋区基本計画及び実施計画のほうに反映することになります。

なお、景観計画への記載につきましては、令和８年度に予定しております赤塚四・五丁目地区の重点地区指定の手续と併せて行う形にさせていただきたいと存じます。

以上で、議事１、「景観形成重点地区の次期候補地区について」の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○天野会長　ありがとうございました。

昨年からずっと続いている案件でございますけれども、今日初めて聞かれた方もおられると思いますので、何か御意見、もしくは御質問がございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○さかまき委員 さかまきでございます。

前々回の令和5年8月の議事録も拝見をさせていただいて、これまでの経緯はある程度把握して、本日、臨ませてはいただきましたが、今の御説明の中で確認になるんですけども、1-1の資料の3ページ目では、次期候補4地区の中から、赤塚四・五丁目の指定後に取り組む地区を検討とあります。今最後の説明のところでは、今まで議論してきたもので今日まとめたものを計画に盛り込みますという御承認というようなお話があったんですが、ここだけを見ますと、この4地区の中からさらに赤塚の次のものをある程度今日議論するというようなふうにも受け止められるんですが、今日、提示いただいた内容に対して良とするのか否かということだけでよろしいのか、次期の、次の1地区みたいなことに対しての議論も少し今日はやるものなのかということをもっとお聞きしたいんですけども。

○天野会長 どうぞ。

○都市計画課長 こちらの資料1-5の表が、現在の4つに加えるということで4つ考えております。

当然、この表の2-4、「景観形成重点地区（候補地区）」と上げておりまして、現段階ではこの中で特に優劣をつけるということは考えていないところでございます。

下の※追加指定に向けた取組については、「検討開始時点の地域の状況に応じて進めるものとする。」といたしておりまして、現在、赤塚四・五丁目地区をやっております。その次のつきましては、また改めて審議会を通すなど、順番についても、一遍に4つの順番を決めるということではなくて、進捗状況に合わせてということになります。その次の候補については改めてまた選定してまいりたいと考えております。

○天野会長 よろしいでしょうか。

○さかまき委員 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

○天野会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○杉山専門委員 こういった景観づくりということに積極的に取り組んでいらっしゃるというところは、大変すばらしいなと思った次第です。

少し意見でございますけれども、崖線地区の東側ですけれども、例えば、薬師の泉ですとか、熊野神社ですとか、すばらしい史跡がかなり残っているんですね。

昨年度から今年にかけて建築家の先生方とまち歩きをしてみました。実は、知らなかった

んです、私。街道筋になったりするもんですから、植生が微妙に、薬師のところなんかも少な過ぎて、本当に殺風景な大きな街道という感じで、目にも止まらないというような、そんな場所なんですね。

そういったような現状調査を余りやっていらっしゃらないというようなお話もありましたけれども、もう少し東側の崖線というようなところで、道の景観も含めてお考えいただいたほうがいいかなと。

ほかの自治体では、ああいった崖線のところに坂の名前を全部ピックアップしていたりするんですよ。港区とか大田区とか、私は参加しておりますので、そういったような工夫をもう少ししていただきたいというのは、実は、このプランを見ていると、上から航空写真を撮ったアイデアみたいな感じに見えるんですね。まち歩きで、板橋区って坂道がすごいんですよ、実は。ほかの区に比べると、高島平から崖線をぐっと上がってきてというような特徴ある地形を持った区として、そういったまち歩きのなところはぜひ取り上げていただきたいと。私は板橋区民でございますので、それを実感しております。

そして、今回、上がっていないんですけれども、崖線とか武蔵野台地の取り上げ方なんですけれども、一番最後のところは、成増にある菅原神社というところが、眺望としては、白子川があって、向こうに埼玉県和光市が見えるというので、和光市側には寺社仏閣があって、こちら側には菅原神社があって、それから氷川神社もあるわけなんですけれども、眺望という面だと、崖線の考え方が少し弱いというか、途中で切っちゃっている感じということで、本当に東京の最後の台地のところというのは板橋が持っている特徴ある地形なんですよ。

というところを、何かただ一列に崖線があるような感じで、本当に崖線をぐるっと回って終わりという白子地区に対して、その辺りが、それこそ崖線の問題というのはきちんとしていただきたいなと。要は、西地区は後々ですからねというのが、まずそれです。

もう一つは、高島平の個人住宅地区というところが、細分化による植栽不足というのをもう調査しましたよと出ていました。これは、本当に3分割か4分割になると、玄関前の緑って全部カットされちゃうんですね。それはもうどこの自治体でも同じことです。でも、それを何か協定みたいなことというのが考えられないかなという希望ですけれども、そういう具体案みたいなものというのか、今後の取組方というのがもう少しあると嬉しいんだなというような、そういう生活に根差したような景観計画、緑がなくならないようにとか、そういったような工夫をどうするのかというようなところがあります。

さっきの寺社仏閣みたいな、崖線って本当に寺社仏閣が多いので。ここのところの資料に

は、逆に地形、地形って書いてあって、これは3つ目になっちゃいますけれども、古い史跡ですとか、寺社仏閣とか、先ほど、私、板橋のガイドマップというのを区役所で……。やはりちゃんと作っていらっしゃるよねと。前にももらった記憶があるんですけども、これにはすごく取り上げていらっしゃって、でも、少し景観計画のほうにも、もう少し文章的にとか、ここの地区の特徴はという部分の書き方には取り上げていただきたいなと。

以上でございます。お願いいたします。

○天野会長 何かありますか。

○都市計画課長 ありがとうございます。御意見として本当に頂戴いたします。

①の崖線のお話も、本当にここのところは坂も多いですし、坂って歴史もございます。

今年、御覧いただいた方いるかもしれないんですけども、景観写真展を毎年やっておりまして、今年は坂ということで特集をさせていただいております。既に終わってしまったんですけども、うちの職員のほうでいろいろ調べさせていただいても、名前の由来とか、そこに実は歴史がある、こんなこともあることが調べるたびに新しい発見があるくらいなので、こういったところもうまくPRしていければと思います。

景観と言いながら、見るだけではなくて、その奥の深みなんかも区民の方には大切な財産なのかなと思いますので、こういったところも工夫していきたいと思います。

②の崖線軸地区の終端というか、武蔵野台地の東京都の端ということになるんですけども、これまでいろいろな場所が開発されている状況もございます、新しい建物を建てるときに、崖を削ってそれを止めるということもやっていたりするところなんですけれども、我々もそういったところの景観計画ができてからというか、ずっと板橋の緑としてもすごく大事に思っておるところでございます。

埼玉から首都高速に乗って板橋区に入ったときのあの崖線の緑の広がりというのは、すごく残すべき大切な財産かなというふうに思っております。板橋区、東京都というところもあるんですけども、そこから勝手に埼玉県まで自分の車景ということじゃないんですけども、はみだして、当然、そういったところの崖線を見るということも大事ですし、高台から見下ろすといったところも景観の必要な要素かと思っておりますので、こちらありがたい意見かなと思います。

高島平のほうは、1つの敷地が広い住宅街として整備されたという経緯もあるんですけども、50年ぐらい経つと、私の親世代がだんだん年を召されて亡くなると何が起こるかという、相続というものが起こります。うまく相続できる方はまだいいんですけども、単純

に相続してしまうと、あれだけの土地の広さで、なおかつ東京という価値があると、とても相続して維持することが難しいというのが現状なのかなという気がします。

ただ、そうは言っても、似たような場所ですと、常盤台も同じような状況で、土地の細分化なんかも起こっているところなので、区では最低限の面積というのは定めつつも、細分化に歯止めがかからないかなという気持ちはすごく持っているんです。

ただ、協定というものがその地域にかけられるとすごくいいんですけれども、そのためには、その地区にお住まいの方のかかなりの数の同意というものが必要になりますので、これも行政ができることと、今回の赤塚四・五丁目でもやっておりますが、まちに住んでいる方の機運というか、まちの価値といったところに気づいていただいて、皆さんで何かできる方法はないかということを引き続き考えるべきなのかなというふうに考えております。

あと最後にいただいた区のガイドマップは、ぜひ、今日お集まりの皆様にも御覧いただきたい。本当は配ったほうがよかったんですけれども、何かの機会にまたお渡ししたいと思いますが、ぜひ見ていただきたいと思います。

それから、寺社仏閣も景観上すごく歴史から見ても大事なものになります。例えば、景観賞では、提案制度という推薦してやっていただくものも用意しています。今回、重点で指定した地区にあるものはいいいんですけれども、それ以外についても、後段で説明しますが、景観重要施設なんかも、当たるかどうかというのはあるんですけれども、そういったところも考えていければと思います。

成増の崖線についても、現在、多分、公園を含む一部のところはすごく残っている場所もありますので、そういったところも含めて、実際に、資料1－5でいいます板橋崖線軸東地区、こちらの検討に入る前にしっかりと調査をして、区のほうも勉強してまいりたいと考えておりますので、またその頃には区民の皆様からいろいろな声をお聞きしたいなと思っております。

○天野会長　ありがとうございます。

実は、坂道の話もマスタープランには書いてあるので、実施はしている。

実は、景観審議会でも、景観計画の大きな問題は、行為の制限をかけると建築確認申請なんか絡むので、マストになって、必ずやるんですが、景観計画にこうしたらいいよねと書いてあることが、ほかの行政でちゃんと反映するかどうかは大問題で、それはどの自治体でも、いろいろお経の上に坂道大事よと書いておくんだけど、書いてはあるんだけど、別の建設部道路課が坂道を考えるときには、こんなことを読まずに行政手続をするというこ

とは、どの自治体でも起こるんです。それは、こういう本があるよというのをぜひ都市計画の皆さんに講義していただいて、できるところはちゃんとやってもらえないかな。

あとはこういうことも、ぜひ議員の方を通して区民の方にも認識していただいて、私達はこんな特徴を持っている区に住んでいるんだから、みんなも頑張ろうねと思っていただくということが大事なんじゃないでしょうか。

多分、景観審議会とか、景観計画でかなりマストで決めていくということは限界がありまして、余りマストを増やすと窮屈でしょうがなくなってしまって、少し緩やかに。ただ、何にも考えないと何もやってくれないことになるので、ここのうまいバランスが大事になると思います。

今、杉山専門委員からあったことも、ひっくり返してみると、それはマスタープランに書いてあるとか、それは景観計画に書いてあるなということが結構いっぱいあるので、それを実際に、少なくとも重点地区に指定して、その中で、景観計画という、お約束をつくるときには、必ずこっちの特徴を踏まえてやるので、より反映しやすくなるということは確かなんですが、必ずしも重点地区に指定しないところでも、うまく景観計画に書いてあるお経のような、精神のような特徴とか、こうしたらいいよねと書いてあることが反映されればいいなと、別の自治体でもよく思っています。でも、どの自治体でも全部うまくいっているところは、多分、皆無です。

板橋区は進んでいるほうだと思いますので、ぜひ御指摘も踏まえながら、各重点地区のときは、こっちに書いてあることを書いた本人も忘れないようにやっていただければと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○くまだ委員　くまだ智子と申します。よろしくお願いいたします。

意見というよりか、質問になってしまうんですけども、資料1-4、「景観形成重点地区の次期候補地区 比較表」の中の一番下の段の板橋崖線軸東地区、真ん中の「優先すべき事項」の中に、一番下ですね。「現存する豊富な緑の保全及び崖線擁壁の自然回帰への可能性」ということがあるかと思うんです。

私、すみません、勉強不足で知らないんですが、これは全体的な流れとして、自然回帰への可能性というのは、今、検討がされているものなのか。これは、多分、災害のほうと、崖

崩れとか、その関係ともいろいろあって、なかなか難しいところがあるのかなというふうに思っているんですが、ただ、自然回帰したほうが景観的にはいいよねという話なのか。この言葉がどういうところから出てきているのかということを教えていただきたいなと思ったんですが、お願いします。

○都市計画課長　ありがとうございます。

非常に難しい問題ではあるんですけども、検討されているかという部分については、具体的な検討はないのかなというところです。

ただ、今、災害のお話がありましたけれども、例えば豪雨とか雨なんかは、国のほうも、今、グリーンインフラという言い方をされていて、ただコンクリートとかアスファルトで固めるのではなくて、自然のほうがそういったものを吸い込むとか抱えられるという部分がありますので、そういった意味では、まず自然回帰というのがあるのかなと思います。

それから、整備するに当たりまして、例えば、土留めみたいな大きな擁壁を作る際にも、区でも何例かはあるんですけども、例えば、緑を利用した擁壁のようなもので自然を感じられるですとか、あと大規模な開発をする際に、全部斜面を切り取ってやるということだけではなくて、もう少し工夫ができないか、また、区のほうからもそういった指導というか、お話ができないかなというタイミングなんかも含めて、今後、検討していくべきかなと考えております。

いずれにしても、都市についての緑というものの価値といったことを、例えば、今検討している大きな都市づくりビジョンですとか、区の全体の計画、それからグリーンプランや環境もあるので、そういったところも含めて、今後、将来的にわたって規制について考えていくべきかなと、現在、考えているところでございます。

○天野会長　次、どうぞ。

○都市景観係長　補足というか、実際に事例的なところを御説明しますと、環状8号線を見ていただくと、あそこは崖のところに8号線を築造するときに、擁壁、今、課長が説明したように、段々で植栽が植わっている部分があるかと思います。元々防災面で、コンクリートで直で立上がっているような擁壁が結構多く、それがまた古くなっているという部分もございます。

ですから、今、災害部分のところであるとか、それが景観に展開するというようなことも含め、書かせていただいております。

ついでで恐縮なんですけど、上の段のところに石神井川と書いてあるんですけど、実は、私ど

も景観部隊としては、こちらの護岸ということが、非常に切り立っているものであります。もちろん、水害というものが大事であることは間違いないんですが、北区のほうに目を向けますと、親水公園という形の整備もあります。

ですから、私どもとすると、今後、いろいろな展開で、防災面で強化をするのと併せて景観的な取組も配慮ができればいいなというところで書かせていただいております。

○天野会長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

池邊委員。

○池邊副会長 池邊でございます。

私も先ほど杉山委員が御意見いただいたときにお話ししようと思っていたんですけども、さっき事務局のほうから出てきたグリーンインフラというのは国でというお話だったんですけども、既に区で計画を策定しているところもかなり進んできていて、今度の緑の基本計画の見直しにも、多分、それを反映しなくてはいけないというふうに思っています。

グリーンインフラというのは2つの面があって、1つには崖線とか湧泉とか、自然の緑のまさに防波堤と言ったら変ですけども、そういうものをどういうふうに残していくかという保全系の話と、地球温暖化とか、それからゲリラ豪雨ですとか、先ほどお話しにあった石神井川ですとか、そういうところの浸水、あるいはゲリラ豪雨なんかですと、地中にいかに潜らせるかということで、そういうところに対応する必要性もあります。

ですから、これは私の理想論ですが、さっきの高島平の例えば玄関とかのところに、今は緑が続いているというような話があるとすれば、そういうところを高島平の一つのグリーンインフラとして、そういうところを歩行者の方にも緑を楽しんでいただき、そして、地中にも、要するに緑が植わっているとそのまま土の中に水が潜っていくわけですね。ですけども、そこが全部ミニ開発で舗装されてしまうと、その水は全部あふれ出して、下水があふれるとか、いろいろなことにつながっていくので、そういうことを考えると、高島平なんかも今後の50年を考えたときに、どういう計画にしていけばいいかということは、きちっとリニューアルというんですか、団地そのものの……。リニューアルというと、皆さん、団地のリノベしか考えないんですけども、地区全体をどういうふうにしていくか。

高島平がつくられたときには、今のような激しいゲリラ豪雨なんかはなかったもので、それだけの容量も確保されていなかったりもします。

それから、先ほどの貯水池の事例もそうですけれども、今、23区内、あるいはほかの都市部でもそういう貯水池を地下に造るという動きが非常にアンダーグラウンドで、皆さんが知

らない状況の中で進んでいたりもするので、板橋区もそういう浸水とかの被害に対応するよ
うなのが必要なところとか、今はなくても、今後、必要な地域とか、そういうところも含め
て、グリーンインフラの計画というのを緑の基本計画の中にもきちっと反映させてつくって
いく必要性があると思っております。

以上でございます。

○天野会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしゅうございますかね。

この4地区については、多分、2年ぐらい前に4つに絞って、昨年確認して、今年という
ことで、絞ったところからもう丸2年は経っているので、いろいろ議論はさせていただいた
と思います。

この後、それぞれ、どの順番か、なかなか微妙なところがいっぱいあるんですけれども、
一遍に何地区も指定できないものですから、どの順番か、いろいろありますが、ある意味で
は……。

○杉山専門委員 すみません。最後に1つだけ。

先ほど課長がおっしゃったみたいに、埼玉県のと光市との協力体制みたいな、景観って隣の
自治体と、今、動き出していますよね、いろいろなところで。そういったのは何か取り組ま
れて。こういうのを、今後のことで希望ですけれども、そういった取り組みを。まず崖線な
んていうと、向こうにも崖線があったりするので、お互いに頑張ろうねみたいな協力体制と
いうか、そういう体制はありますか。

お願いします。

○都市景観係長 行政境といいますか、都道府県境だとか、板橋区は非常にこういう境目が多
ございまして、実は、今、御指摘いただいております連携については、詳細事項、例えば、
一般の方は分かりづらいと思うんですが、敷地の中に県境があるというのが割と板橋区内に
はございまして、そこで届出がある場合については、板橋区にも届出をいただき、かつ、和
光市であるとか、隣接区、市のほうにも届出を出すというふうな形の取り決めになっており
ます。

そういうところで、私ども和光市や何かと、こういう届出が出ているけれども、どういう
指導方針を持っているのかとか、私どもの景観計画の方針的なものとか、和光市の見解とか、
すり合わせをしたりしている機会が多々ありまして、それを含め、今後、また大きなお話に

はそういうところを窓口として展開させていただければと思っておりますので、日々そういうところで調整はしているというところでございます。ありがとうございます。

○杉山専門委員 はい、ありがとうございます。

○天野会長 よろしいでしょうか。

では、ほかによろしいですか。

それでは、本件につきましては、この4つを候補地区ということで、区のほうでしかるべく手続をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事1の方は済みましたので、報告事項に移らせていただきたいと思います。

報告事項1、「赤塚四・五丁目地区の景観まちづくりについて」、御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○都市計画課長 続いて、報告事項1、「赤塚四・五丁目地区の景観まちづくりについて」、御説明させていただきます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

先ほど議事1のほうでも触れさせていただきましたが、令和5年度より赤塚四・五丁目地区について、景観まちづくりの取組を開始しております。今回は、これまでの検討経過及び今後の予定について御報告させていただきます。

まず、項番1、「板橋区景観計画について」でございますが、議事1の内容と同様になりますので、説明は割愛させていただきます。

続いて、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

項番2、「赤塚四・五丁目地区について」でございます。

検討区域でございますが、東側は既に重点地区に指定されている板橋崖線軸地区までといたしまして、北側は三園一丁目との境界、西側は三園通り、赤塚体育館通りまで、南側は松月院通りまでで囲まれている約38ヘクタールの区域でございます。おおむね、少し大きめの道路で囲われている区域というところになります。

地区の現状でございますが、赤塚溜池公園、赤塚公園を中心とする崖線とその周辺には、歴史を感じる神社仏閣が点在している。

農地や緑が豊かであり、自然と調和した町並みの形成が必要な状況となっている。

建売住宅の計画に伴うミニ開発が進み、良好な住環境の保全対策が求められている。

隣接する板橋崖線軸地区の市街化の進行と景観的な乖離があることで、地元には違和感が生じているという状況でございます。

また、専門家による地元支援といたしまして、令和5年度から今年度まで2か年かけて、地元での勉強会やワークショップ等を行っていく予定でございまして、四角の枠内の記載の委託先により地元支援を行っているところでございます。

続いて、3ページ目を御覧いただきたいと思います。

「(3) 令和5年度の取組み」といたしましては、地元勉強会を3回、イベントを2回、アンケート調査を1回、こちらを実施させていただきまして、取組状況をまちづくりニュースとして2回ほど発行いたしました。ルールづくりに向けた検討だけではなく、普及啓発も併せて行ってきたところでございます。

勉強会のほうでは、地区の特徴をつかむために、まち歩きの実施、隣接する崖線軸地区などの景観形成に関する事例紹介、地区の景観づくりのイメージや将来像について議論を重ねておりました。

また、アンケート調査では、主な設問に対する回答といたしまして、まず、魅力的な景観資源では、「寺社、寺院などの歴史的な建築物」、「公園、大きな樹木」など、また、景観に関する課題では、「落ち葉の清掃が大変」、「庭木の少ない建売物件が多い」、「町並みがばらばらで統一感がない」などでございます。

理想の将来像でございますが、「落ち着いた暮らせる地区」、「災害に強い地区」、「自然や農地が残る緑豊かな地区」などでございました。

景観への配慮について定めたルールの必要性では、「景観資源を守り生み出していくためにも最低限のルールが必要」などの回答が多く見られたところでございます。

そして、これらの検討結果を「景観まちづくりプラン（骨子）案」といたしまして取りまとめ、概要版を地域住民へ配布して周知させていただきました。

参考といたしまして、本日、机上配付させていただきました。

続いて、4ページ目を御覧いただきたいと思います。

「(4) 今後の予定」といたしまして、令和6年度の取組予定では、令和5年度に引き続きコンサルタント委託いたしまして地元支援を行っており、現在、地元勉強会を3回、イベントを1回実施いたしまして、まちづくりニュースを1回発行しております。

今後でございますが、検討を踏まえたアンケート調査を実施し、その結果や地元勉強会の検討結果を取りまとめ、今年度末に「景観まちづくりプラン（素案）」を作成し、地元勉強会から区へ提案していただく予定となっております。

令和7年度以降でございますが、景観まちづくりプランを受けて、2年以内には景観計画

へ反映させた上で、景観形成重点地区の指定を進めてまいりたいと思っております。景観審議会では、この段で御審議等をいただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、報告事項１、「赤塚四・五丁目地区の景観まちづくりの取組について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○天野会長 ありがとうございます。

次の重点地区に向けて、住民の方々といろいろまち歩きをしたり、アイデア出していこうとしているということでしょうか。

何か御意見、もしくは御質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○さかまき委員 質問といいますか、ちょっとお聞きしたいことがございます。

今、御説明いただいた資料４ページ目の最後の「令和７年度以降の予定」ということで、区の手続の中で、緑で囲まれたところ、最後御指摘ありましたけれども、景観審議会においてこのタイミングでと。ここで都市計画審議会との相互の矢印があるかと思います。

把握していない点もあるんですが、いわゆる景観に関する部分と都市計画と、地区計画になるのか分からないんですが、景観以外のまちづくりとの関係性というか、兼ね合いというか、今後、この地域を進めていくに当たって、どのような流れがあるのかというところをお聞きしてもよろしいでしょうか。

先ほどから景観と都市づくり、まちづくりの関連のお話が随所に出ておりましたので、参考のために、この地域の景観に関することとまちづくりという、この辺の進め方の連携といいますか、もしよろしければ。

○都市計画課長 ありがとうございます。

端的に言いますと、こちらで取り上げるのが景観に関することになるので、まずは景観の重点地区を決めていくということになります。

確かに、まちの中で関連するものって、過去で言うと、例えば区画整理のお話ですとか、まだ様々課題はあるんですけれども、現在取り組んでいる景観につきましても、それら全てを一遍に解決するわけではなくて、地元の方たちに地元に対する気持ちというか機運を上げていただいて、まずは景観に取り組もうというところを決めていきたいと思っております。

それ以外の関連することとか、その中で特徴的に何かしていくことということになると、都市計画的な手続が別途必要になってくるのかと思いますので、そういったことも含めて、

まずは自分たちのまちを景観というフィルターをかけて価値を高めていくということを取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

○さかまき委員 ありがとうございます。すみません、基本的な質問で。

○都市景観係長 補足で。

あくまでも事務的なところでの御説明になるんですが、先ほど都市計画審議会との関係性の中で、まず原則といたしましては、景観法の中で景観計画等の改定、または景観審議会等で決定する事項については、都市計画審議会のほうの意見を聞くことというようなことがうたわれておりますので、手続的にまずそこは必要、必須事項ということになっております。

その上で、先ほど課長が述べましたように、連携を図って、都市計画的な視点、またはまちづくり、または景観的な視点がちゃんと融合、合致されているかどうか、意見をいただくという感じなのかと思っております。

○さかまき委員 ありがとうございます。基礎的なことですみません。ありがとうございました。よく分かりました。

○天野会長 ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○杉山専門委員 この地区について、範囲についての質問なんですけれども、東京大仏も赤塚五丁目ですよ。けれども、もう既に崖線地区に入っているから入れていないよねということの理解でいいんでしょうか。

四丁目、五丁目というのが、私、あの辺知人もいたりするのでよく歩いているんですけれども、どこなんだろう。ちょっと分かりにくい。三園通りと城址のこんもりした緑の山のあの道のところで切っているということなんですよね。区立美術館とか、そっちのほうも含めてなのかなと。最初、四丁目、五丁目って、ぱっと言われて、そう思っていたら、よくよく見ていると、氷川神社中心ということなんですかと。その確認。

農地がありますと言うけれども、今そんなに……。農地のところはどんどんマンション化しているんですよ。農地って余り語るべきというか、元農地を住宅化しているのが課題だよねということで、ここ2年先ぐらいで頑張っていこうかなということなのか。

その辺の区割りとかこの四丁目中心の意図というのがやや見えない。見えにくい。地元民として見えにくいです、正直言うと。御説明いただきたいです。

○都市計画課長 まず、エリアなんですけれども、先ほど机上に配付させていただいたまちづくりプランの骨子の案のところの、図でいうと右の四角囲いのところ、こちらのほうが分か

りやすいかなと思います。

既に隣の東側に当たりますところは景観形成重点地区で指定されておるところなので、イメージとしては連続する崖線をこちらの西側に広げていく。先ほど説明していただいたとおりで、西側に広げていくというところになります。

ただ、元々エリアというか、ぼんやりですけれども色をつけたところが、ちょうどまちの真ん中というか、中途半端なところに位置しておりますので、これもアドバイスをいただいた中で、ちゃんと通りで囲われた中を指定したほうが分かりやすいというところで、ちょっと広めなんですけれども、指定をしていきたいと思っております。

三園通りなどは坂道なので、崖線といえば崖線なんですけれども、それ以外のところになると本当に崖線なのかというと、名前は四・五丁目地区というふうにしておるんですけれども、この中でもまち歩きさせていただいて、アップダウンがあったり、先ほどおっしゃられていた氷川神社があったりというところもあります。

農地に関しても、最近、これも相続とか営農者の高齢化などもあって、手放されるところもあるんですけれども、区のほうでも、例えば、こちらに記載のある農業体験園ですとか、区民農園とかも、いろいろな残し方をさせていただいているところであります。

区のほうで何もしなければ、農地については残っていかないというところになると思いますので、いろいろな取組の中で、農地は無理でも、次、緑だけでも残らないかとか、計画されている開発の中でも緑を残せる方法はないかとかいうお話ができていくといいのかなと思っています。

まずは、そういった意味も込めまして、この四・五丁目で、今、勉強会などをさせていただいておりますので、地元の機運とこのまちをどうしていきたいかというところを一緒に考えていった上で重点地区化を目指していきたいなというところになります。

説明になっていますでしょうか。

○杉山専門委員 農地と……。あの地区って緑が少ないんですよね、実は。植栽も道路関係にしてもね。だから、そういうふうに頑張っていたらという期待が持てました。ありがとうございました。

○都市景観係長 せっかくですので、専門的なお話を補足させていただければと思います。

お手元に、めったに一般の方は見ないと思うんですが、板橋区の都市計画図というのをお配りさせていただいております。こういう機会ですので、お目に触れるのもお勉強になるかなと思います。

こちらを開いていただいて、先ほどの赤塚のところを見ていただきたいと思います。図でいうと左側のほうの上のところになります。

先ほど御説明させていただきましたところでいいますと、体育館通りであったりとか、三園のほうに抜けている通り、また松月院通りというところで囲われているエリアを見ていただくと、水色のハッチがかかっているところがもう既に13年前に景観計画を策定した時点で、良好な崖線の武蔵野台地の名残というものを守っていかうというところで指定をさせていただきました。

このときの指定のエリアの取り方が、先ほど杉山委員のほうから質問的なところもあるうかと思うんですが、実は、区の間組ということではないんですが、都市計画上、こちらは区画整理すべき区域というのが重複してかかっているエリアでございます。

これは、当時、地元の方も区画整理に向けて、または地区計画に向けていろいろとまちづくりを進めていただいているタイミングでございましたものですから、地元のほうの考え方、または地元のまちづくりというものを一旦私ども見据えながら、指定と併せて検討させていただいたという経緯があるものです。

そのときは、ちょうど地元の方なのであれだと思うんですけども、赤塚城址の高台の部分を含めた形でなぞらせていただき、かつ、区画整理すべき区域というところとつなげているというのが、一番初めに軸地区というエリアを決めたエリアになっております。

今御存じ、見ていただいたように、区画整理すべき区域はまた微妙なところで線引きがされているんですが、景観というものは、指定をさせていただくと近隣との影響が非常に強くなります。

先ほど来出ておりました既にかかっているところとかかかっていないところに乖離が生じているというのは、例えば、かかっているところのコンビニエンスストアが景観色の鉢巻きでもうカバーリングしているということで、アースカラーに寄せていただいております。ただ、今度、ほとんど隣合わせになっているエリアでコンビニが行われると、普通のコンビニができるということになるので、地元の方もなぜあそこだけみたいな形になっているのが実情ですね。

ですから、私どもとすると、景観のエリアというのはある程度広幅員の道路等で区画されて見切りをつけないと、その違いがなかなか御理解いただけないだろうということも含めて、今回は四・五丁目の皆様におかれましては、広幅員道路までのエリアということで御検討を進めていただいております。

なお、そこが四・五丁目の境ということでもあるものですから、非常に地域の方には御理解がいただきやすいところかなというところでございます。

以上でございます。

○天野会長 よろしゅうございましょうか。

ぜひ機会があったら、まち歩きにも御参加いただけるとありがたいなと。

○杉山専門委員 ちょっとごめんなさいね。この資料で、2－1のところで、「本地区には赤塚ため池公園や赤塚公園を中心とする板橋崖線などの自然や」というふうに……。溜池公園は入っていないですよ、地区に。

○都市景観係長 入っていません。

○杉山専門委員 この書き方なんかも理解しにくいというか、分かりにくくしちゃっていて、ただ、溜池公園の隣、それから城址の豊かな緑のところは隣だよねというのはもっとアピールするという書き方に少々変更していただいたほうが……。希望です。

読めば読むほど、どことなってしまったのが正直なところなんで、ぜひお願いしたいと思います。

○都市景観係長 今後、載せます。

○天野会長 よろしゅうございましょうか。

ほか、いかがですか。

はい、どうぞ。

○ひはら委員 「（３）令和５年度取組み」と「（４）今後の予定」の中の勉強会についてお聞きしたいと思います。

こちらは、募集は広く募って、参加者を広く募って、オープン形での募集での勉強会だったのでしょうかというのと、この勉強会の参加人数等教えていただければお願いいたします。

○天野会長 よろしくをお願いします。

○都市計画課長 まず、募集についてでございますけれども、まず地域にお知らせするに当たりましては、3,300ぐらいの世帯にお知らせをするということをメインで取り組んでいます。それから、当然、ホームページですとか、区がお知らせする通常の方法は取っておりますので、例えばエリア外の人でも当然参加できます。

結果についても、地区の人にはニュースでお配りをさせていただきまして、広くということではホームページ等、広く広報させていただいているところでございます。

勉強会のほうの参加状況でございますが、まず、一番最初にやったプレイベントというも

のなんですけれども、大きな地形の模型を展示させていただいたり、地域の古い写真を飾らせていただいて、赤塚植物園でやったんですけれども、そこには御家族等が五、六十組来て、100人以上の方がお越しいただいたというところです。

それから、次に行ったデジタルスタンプラリーも、景品なんかも設定させていただいたこともあるんですけれども、70名を超える方が来ています。

あと、まち歩きでございますが、先日行ったまち歩きについては12名ほどが参加していただいています。

また、勉強会のほうでいいますと、勉強会を6回ほど行いまして、出ている出ていないもあるんですけれども、大体10名から20名ぐらいの参加をいただいているという状況でございます。

実際は、この勉強会のほうは、登録した方に直接御連絡をするということと、先ほど言ったイベントでこういった勉強会をやっているのも新たに参加されませんかというお話もさせていただいたり、連絡と周知を併せて行っている状況でございます。

現在でございます。勉強会のほうに登録いただいているのが34名というところなので、多いのか少ないのかはあるんですけれども、そういう状況でございます。

○天野会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○ひはら委員 ありがとうございます。

イベントについても3桁の参加者があったりですとか、勉強会もリピーターの方への周知ですとか、新しい方を募ったりですとか、いろいろな方策もあつて34名とのことであったので、ぜひとも自分のまちを自分でつくっていくというまちづくり、本当に楽しいと思うので、さらに参加していただけるような工夫等もぜひともこれからもよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○天野会長 ありがとうございます。

ほかには。

はい、どうぞ。

○しいな委員 しいなと申します。よろしくお願いいたします。

令和5年度のお日もちの曜日を確認させていただいたところ、プレイベントなんかは10月29日ですね。令和5年。これは日曜日なんですけれども、12月5日の勉強会となると火曜日と。平日。そうになると、どうしても参加したいけれども仕事があるから参加しにくい

とか、そういった方もいらっしゃるかと思うんですが、引き続きまた開催するに当たっては、どなたでも参加しやすい日時のパickアップなんかをしていただけるといいのではないかなと思う点が一点。

それとこのアンケート調査実施なんですが、回答数が643件に対しての回収率って2割切っているようなんですけれども、どのような方法でアンケートをしたのか、そのあたりを教えてくださいましたらと思います。お願いします。

○都市景観係長 まず1点目でございます。

日程でございますが、先ほど冒頭御説明しました種類が2種類ございまして、1つは勉強会という形で、これは本当にお住まいまたはその地域を活用されている方たちが、このまちを今後どうしていくのかという取組になりますので、冒頭御説明させていただいたように、まず勉強会に参加していただくには登録をしていただくという、決められたメンバーで進めていくということでございますものですから、まずその方たちに、どこが集まりやすいですかと、一応、ヒアリングをしているんですよ。ただ、そういう中で、メンバーの中には町会の方も結構おられて、平日夜が出席しやすいみたいなお話があったので、そういうような形で進めております。

また、イベント的なものについては、これは啓発活動でございますので、お子様を含め、ファミリーの方はぜひ参加していただきたいということと、日頃お仕事でお忙しいお父さんもぜひ参加して、まずは啓発、知っていただくということが目的にありますので、そこは土日に参加しやすいところということで仕分させていただいております。

ですから、勉強会についても、例えばイベントと抱き合わせというようなことであれば、また土日になったりとかするのも勉強会の中で御検討、または町会の方々等と日程調整を図って進めているという状況でございます。

2点目でございますが、先ほどのアンケートの回収でございますが、私もいろいろとまちづくりをやっている経験からすると、19%って結構回収率高いほうだと思います。通常だと10%前後ぐらいなんですよね。回収・回答の方法ですけれども、今どきのこともあって、一応インターネット的なところで回収できるということも含め、または普通にペーパーで回答していただくということも併せてこの回答率になっております。

今、御懸念のことはあろうかと思いますが、我々とする若い方にも回答しやすいようにウェブ回答というようなことと、また、御高齢の方はちょっと苦手ということであればペーパーという形で、いろいろな形で回答ができるようにということの取組で、目標数値とする

と、私どもとすると結構いい数字だと認識しておるところでございます。

○天野会長 よろしゅうございましょうか。

はい、どうぞ。

○くまだ委員 ありがとうございます。

勉強会についての広報のやり方について、私からも質問なんです。

3,300戸というのは、何かしらの紙を配ったということなのかなというふうに思っています。

景観というのは長期間にわたって継続するものだと思うので、なるべく長く住んでいかれる方という意味では、地域の学校とか、例えば、地域コーディネーター、各学校に地域コーディネーターさんがいたり、コミュニティスクールがあったりとか、いろいろあると思うんですけども、そういうところにお知らせしたりとか、あとは紙だと印刷するのも大変だし、配るのも結構手間がかかると思うんです。学校で、今、SumaMachiというメールがあったりするので、例えばそちらで流してもらおうとかいうことをするとあまりコストがかからずにいろいろなところに行けるのかなと思ったんですが、管轄が違うのでちょっと難しいのかなとは思いつつ、そういったことも検討されるといいのかなというふうに思いました。これはあくまで意見ですので、もし回答が難しければ結構です。ありがとうございます。

○都市景観係長 ありがとうございます。

基本的には、先ほど言ったニュースにつきましては、まずはお住まいの方たち全員に行き渡るようにということで全戸配布。これはいろいろな発信の仕方はあるかと思うんですが、まずは私どもとすると、こぼれ落ちないような取組というふうには考えておりますので、まずは、一旦は全戸配布。そのほか、私どものホームページのほうには、逐次、勉強会であったり、イベントであったり、そちらのほうの御案内であるとか、または終わった後の内容であるとか、そういうものも計上させていただいております。

あわせて、先ほど冒頭御説明したんですが、四丁目・五丁目、上赤塚町会のほとんどのエリアでございますので、町会に非常に御協力いただいて、回覧板を回していただく、または、掲示板の掲示をさせていただくというような形で、掲示板については特に町会外の方も目に触れるところでもありますので、できる限りの情報発信には努めております。

今、御指摘いただいた学校関係については、いろいろと学区域のこともあろうかと思うので、それも含め、今後、検討・勉強させていただければと思います。ありがとうございました。

○天野会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

肅々と。本当はもっと来ていただけるといいんですけどもね。

でも、おっしゃるとおり、まちづくりに積極的に参加される住民の方を増やすのは大命題ですが、なかなか難しゅうございます。委員の皆様も協力いただければと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

それではよろしゅうございますかね。

《 その他事項については、個人情報等に係る内容であるため非公開とする 》

それでは、一応、議案全部済んだようですので、これで以上としたいと思います。

それでは、これで第21回の景観審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前11時55分閉会